

理解を進める一步を

インボイス制度は23年10月から

インボイス制度とは

インボイス（適格請求書）とは、税務署の「登録番号」が付いた請求書や領収書で、左図の6項目全てが記載されている必要があります。

消費税の納稅額は、売上にかかった消費税から仕入経費に含まれる消費税を差し引く「仕入税額控除」で計算します。

現在、免税事業者で企業間取引がある人は今後他業種にわたり影響があります。建設業だけではあります。建設業だけでなく、仕入れ税額控除の要件として「登録番号」があれば仕入れ税額控除とし

請が必要です。

法人の場合は法人番号の前にTを付けたものが登録番号。個人は新しく13桁の番号が割り振られます。登録事業者と登録番号は国税庁のホームページで公表されます。

判断はいつまでか

売上が1000万円以下であっても、消費税を納めなくてはなりません。

あわてて登録せず、事業の見通しや取引先との関係などをじっくり考え、インボイス発行事業者になるかどうかを判断する

止法上問題にならないものの「課税事業者にならなければ取引価格を引き下げる、それにも応じなければ取引価格を打ち切る」など一方的な通告や

協議なしに価格を据え置く場合」も問題になる恐れがあります。

また、取引完了後にインボイス発行事業者でな

かつたことが請求段階で

判明し、消費税相当額ま

たは全部を支払わないの

は、下請法違反です。

インボイス制度の影響を受けそうな職業

※年収1,000万円以下の人が対象で、企業間取引のある人

一人親方、日雇い労働者、俳優、映画監督、脚本家、カメラマン、ディレクター、構成作家、編集者、アニメーター、声優、芸人、小説家、漫画家、翻訳家、校正者、ライター、デザイナー、イラスト레이ター、スタイルリスト、ヘアメイク、Webデザイナー、ITエンジニア、ミュージシャン、音楽家、コンサート・ライブスタッフ、ハンドメイド作家、大家（居住用除く）、スポーツトレーナー、インストラクター、ダンサー、マッサージ師、ネイリスト、コンサルタント、個人タクシー、ウーバーイーツなどの配達パートナー、配送業者（赤帽など）、シルバーアイテムセンターで働く高齢者、伝統工芸などの職人、農家（農協、市場以外と取引する人）、日雇い労働者、駐車場経営者、ナックなどの飲食店・商店の事業者、フリマサイトや手芸通販サイトの出品者、内職、クラウドワーカー、プロスポーツ選手、アスリートなど

※インボイス制度を考えるフリーランスの会HPより抜粋

事務研修に 38人が参加

【教宣部】7月30日に中建国保愛媛県支部事務研修会を愛建ビルで実施。各出張所長や事務局、全建総連、中建国保本部、全

田係長より、中建国保を取り巻く状況や国庫補助

運動の厳しさや、研修会の参加者へのお礼の挨拶がありました。

甲斐支部長より、今

コロナ禍の状況で組合活動

任書記からは投稿記事の書き方の説明があり、母の思い出（機関紙全建総連の連載記事）の原稿依頼を受けました。

皆で守って医療費節約

中建国保の医療費節約10ヶ条

第1条

健康はあなたの宝です。バランスのとれた食事・運動・休養で幸福な家庭を築きましょう。

第6条

お医者さんにクスリをねだることや、クスリを盲信することはやめましょう。

第2条

治療より予防が大切です。健康診査を定期的に受けましょう。

第7条

同じ病気でお医者さんをハシゴすることはやめましょう。

第3条

早期発見、早期治療を心掛けましょう。

第8条

急病のとき以外は、休祭日や診療時間外の受診はやめましょう。

第4条

かかりつけのお医者さん、家庭医をきめておきましょう。

第9条

業務上のケガは労災保険で治療を受けましょう。

第5条

お医者さんを信じ、お医者さんの言いつけは守りましょう。

第10条

交通事故でケガをしたときは、すみやかに組合に連絡し、組合の指示を受けましょう。

中建国保からのお知らせ

◆9月は種別保険料の変更届出の月です

10月は種別保険料が変更できる月です。今年の4月以降に、

- 一人親方から事業主や職人となって働いている場合
- 職人から一人親方や事業主となって働いている場合
- 事業主から一人親方や職人となって働いている場合

上記に該当する組合員さんは、各出張所に備えてあるピンク色の『組合員の資格及び種別保険料に関する申告書』と『職種を証明する書類』を所属している出張所を通じ、愛媛県支部に9月15日(木)必着で提出して下さい。

詳しくは各出張所にお問い合わせ下さい。

◆職種及び種別に関する調査へのお礼

「組合員の職種及び種別に関する調査」は、国より令和3年度中に実施することが求められており、令和4年1月より開始いたしました。

今調査では住所、建設業に従事しているか、法人事業所等で働いている場合に健保適用除外の承認が行われているかの3点についてお答えいただきました。

組合員の皆さんに記入いただきました調査票と各種添付書類をとりまとめ、本部へ提出いたしました。

お忙しい中、本調査にご協力いただきありがとうございました。



【土居由理子・県】
本部・主任 8月5日
に広島県広島平和記念公園内の慰霊碑前で原

12万羽の折鶴を献納

広島慰霊祭

23県連組合88人が参列
愛媛建労からは甲斐執行委員長と共に2人
で献花や献水を行いました。

「昨年と一昨年は新型コロナウイルスの影響により規模を縮小するなどして開催しましたが3年ぶりに開催でき嬉しい」と廣島建労高野副委員長より挨拶があり、全国の仲間から12万6千羽を超えた。

主婦の会で作成した折鶴を献納する甲斐委員長

3年ぶりに開催に45人

調査を中心とした研修

中建国保
中四国ブロック

7月14・15日に愛媛県松山市を会場に中建国保・中四国ブロック研修会が3年ぶりに開催されました。中・四国6支部の合計45人が参加しました。

主婦の会で作成した折鶴を献納する甲斐委員長

3年ぶりに開催に45人

調査を中心とした研修

中建国保
中四国ブロック



国庫補助金の重要性について説明する中建国保右田事務局長

国庫補助金の重要性について説明する中建国保右田事務局長

では様々な団体も慰霊祭の準備をしており犠牲者を追悼する祈りになりました。

資格取得したら報奨金制度の活用を!

【区分1】支給金額：1万円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士※1、一級技能士※1、一級施工管理技士（技術検定試験）、第一種電気工事士、電気主任技術者（第一種、第二種）、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者（全職種）

【区分3】支給金額：2,000円

各種作業主任者技能講習の修了者：ガス溶接、コンクリート破碎機、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質及び四アルキル鉛等、鉛、木材加工用機械、地山の掘削及び土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫黄化水素危険、有機溶剤、石綿

支給対象：受検(験)・支給時に組合員であること

【区分2】支給金額：5,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士※1、二級施工管理技士（技術検定試験）、第二種電気工事士、電気主任技術者（第三種）、電気通信工事主任者、職業訓練指導員免許※2、測量士、建築設備士、消防設備士、建築仕上改修施工監理技術者、道路標識点検診断士、発破技士、火薬類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、海上起重作業管理技士、基礎施工士、1級エクスアラブリカ、ジョウヅケ外技士、第一種冷媒充填取扱技術者、運動施設施工技士、排水設備工事責任技術者、配水管工技能者、金属屋根工事技士、認定ビルマ、ブルービル建築マニア、日本丸太断熱協会品質管理責任者

※1 技能検定
建設関係全32職種
金属加工関係1職種（鉄工）
電気・精密機械器具関係1職種（電気製図）
木材・木製品・紙加工関係4職種（家具製作、建具製作、書製作、表装）
その他5職種（ビル設備管理、情報配線施工、ガラス用フィルム施工建築フィルム作業）、ビルクリーニング、ハウスクリーニング）

※2 職業訓練指導員免許36科
建築科 とび工科、建設科、建築板金科、塗装科、表具科、左官・タイル科、配管科、木工科、塗装科、塑性加工科、造園科、森林環境保全科、構造物鉄工科、電気科、電気工事科、建設機械運転科、ブロック建築科、石材科、屋根科、塗装科、さく井科、枠組壁建築科、ブレハブ建築科、スレート科、防水科、インテリア科、床仕上工科、熱絶縁科、サッシ・ガラス施工科、広告美術科、建築物衛生管理科、建築物設備管理科、冷凍空調機器科、土木科、住宅設備機器科

申請は所属支部窓口へ

